

# 可燃ごみの出し方

- 指定収集袋（緑色）に入れて出してください。
- 原則、最大辺が50cm以上あるものは粗大ごみです。
- 指定収集袋は、可燃ごみと不燃ごみ兼用ですが、それぞれ分別してください。



## 可燃ごみの例

生ごみ、紙類（古紙を除く）、汚れた布類、汚れが落ちない容器包装プラスチック、ビニール製品、プラスチック製品（15cm未満）、ゴム製品、シリコン製品、皮革製品（資源物を除く）、落ち葉、雑草類、枝（竹、笹、シウロ、いちょう、松）、紙おむつなど。



## 令和4年10月から可燃ごみになるもの



ビニール製品



プラスチック製品  
(15cm未満)



ゴム製品・シリコン製品



革製品  
(衣類・かばん・  
ベルトを除く)

紙おむつ（ペット用除く）、落ち葉・雑草類、地域清掃により回収したごみは無料で出せます。



詳しい出し方は次のページをご覧ください。

# 可燃ごみの出し方

## 指定収集袋を使用せず出せるもの

以下のものは、指定収集袋を使わずに出すことができます。

### 紙おむつ

無料

- ・ 紙おむつ（ペット用除く）だけを透明又は半透明の袋に入れて出してください。
  - ・ 袋には、「紙おむつ」と明記してください。
- ※ 汚物は除いてください。  
※ ペット用紙おむつは、指定収集袋（緑色）で出してください。



### 落ち葉・雑草類

無料

落ち葉、雑草は、他の可燃ごみとは分けて、透明又は半透明の袋に入れて出してください。

- ※ 家庭菜園等から発生したものは、指定収集袋（緑色）で出してください。  
※ 1回に出せる量は、40リットル程度の袋で3袋までです。



### 竹、笹、シュロ、いちょう、松の枝

無料

竹、笹、シュロ、いちょう、松の枝は、長さ50cm未満、太さ（直径）10cm未満のものは、ひもでしばるか、透明又は半透明の袋に入れ、「可燃ごみ（無料）」で出してください。それ以上の大さのものは粗大ごみです。

上記以外の枝は、「古紙等」の収集日に出してください。（P21参照）



### 地域清掃により回収したごみ

無料  
(登録制)

道路や公園など、地域清掃により回収したものを出す際は、分別して、窓口で配布するボランティアシールを貼って出してください（ただし、事前に登録が必要です。）。

登録等の方法については、P32をご確認ください。



# 可燃ごみの出し方

資源にならないもの（可燃ごみ）

資源にならない紙類の例

有料



ティッシュ

写真

アルミコーティング紙

防水加工された紙

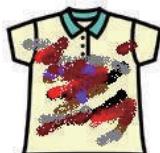
食品等で汚れている紙

ティッシュペーパー、キッチンペーパー、写真、ビニールコーティング紙、アルミコーティング紙、セロハン、油取り紙などは、リサイクルできませんので、「可燃ごみ（有料）」で出してください。

古紙になるものの詳細については、P20をご確認ください。

資源にならない布

有料



- ・ 汚れがひどいもの
- ・ 破損しているもの

汚れがひどいや、破損しているものは「可燃ごみ（有料）」で出してください。

レース地でできているもののうち、カーテンや衣服は「布」で出せますが、それ以外のものは「可燃ごみ（有料）」です。

資源にならない容器包装プラスチック

有料



- ・ 汚れが落ちないもの
- ・ 汚れが落ちにくいもの

チューブ類や納豆のたれの袋など、汚れが落としにくいものは、「可燃ごみ（有料）」で出せますが、中をきれいにしていただければ、「容器包装プラスチック」で出せますので、ご協力をお願いします。